保　管　依　頼　書

　　　年　　　月　　　日

（宛先）柳井地区広域消防組合

下記買受財産について、買受代金納付後、引渡しを受けるまで柳井地区広域消防組合に保管を依頼します。

引渡しを受ける前に下記買受財産が破損、紛失等の被害を受けても、柳井地区広域消防組合が一切責任を持たないことに同意します。

記

買受財産（売却区分番号）

第（　　　　　　　　　　　　　　）号

住所・所在地

氏名・名称

電 話 番 号

携帯電話番号

※　買受代金納付後に保管費用が必要な場合、その費用は、買受人の負担となります。ご了承ください。